

<市第58号議案関連資料>

市第58号議案 横浜市地区センター条例の一部改正

1 趣旨

笹山小学校と上菅田小学校が統合された上菅田笹の丘小学校の新校舎整備にあわせて、旧笹山小学校の学校施設活用型コミュニティハウスを廃止し、横浜市地区センター条例に基づく横浜市上菅田笹の丘コミュニティハウスを設置するため、横浜市地区センター条例の一部を改正します。

2 条例改正の主な内容

地区センターの名称及び位置を掲げた別表に、横浜市上菅田笹の丘コミュニティハウスを追加します。

3 新たに設置するコミュニティハウスの概要

施設名称	横浜市上菅田笹の丘コミュニティハウス
建設場所	保土ケ谷区上菅田町 134 番地の 1
敷地面積	15,779.69 m <sup>2</sup> (上菅田笹の丘小学校含む)
建物構造 延床面積	鉄筋コンクリート造 地上2階建て 約 358 m <sup>2</sup>
施設内容	交流スペース、会議室、学習コーナー等
施設の特徴	上菅田笹の丘小学校の建替えにあわせて併設施設として整備。
開館予定	令和5年5月

4 施行期日

施行期日は別途規則で定めます。

5 位置図

